

平成 25 年度 第 1 回 日本 N G O 連携無償資金協力  
「コンポントム州母子保健改善に向けた健康な村づくり事業(フェーズⅢ)」  
贈与契約署名式典

隈丸 優次 大使 スピーチ

平成 25 年 7 月 12 日 (金) 於：日本大使館多目的ホール

特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン  
カンボジア事務所長 林 朝子 様、  
ご列席の皆様、

本日は、ピープルズ・ホープ・ジャパンが日本 N G O 連携無償資金協力により実施する「コンポントム州母子保健改善に向けた健康な村作り事業（フェーズⅢ）」の贈与契約に署名でき大変嬉しく思います。

保健分野への協力、特に母子保健状況の改善は、人道的に重要であると同時に、将来を担う子供達への投資という意味で経済的にも非常に重要です。カンボジアの国家開発戦略である「四辺形戦略」においても母子保健状況の改善に取り組むことが明記されており、また、保健分野全体の国家計画である「保健セクター戦略計画」においても最重点課題として位置づけられています。日本政府としても、無償資金協力による国立母子保健センター建設をはじめとして、これまで医療施設の整備及び人材育成を通じてカンボジアの母子保健改善に貢献して参りました。

カンボジア政府の努力及び日本を含むドナーの支援により、近年、妊産婦死亡率及び乳幼児死亡率は大きく改善しておりますが、周辺諸国と比較すると未だに改善が遅れており、特に農村地域での母子保健改善の必要性は非常に高い状況です。このような状況の中、多くの N G O が政府やドナーと協力して、相互に補完しながらカンボジアの母子保健状況の改善に取り組んできています。

ピープルズ・ホープ・ジャパンは、一昨年から日本 N G O 連携無償資金協力を通じて、コンポントム州南部の農村地域であるバライ・サントック郡で母子保健改善事業を実施し、111名に及ぶ母子保健ボランティアの育成や村人への衛生観念の普及、更には村と保健センターとの情報交換ネットワークの構築支援等、着実にその活動を進められています。その成果として、保健センターでの助産師の介助による出産件数や妊産婦検診等の母子保健サービスの利用者数が増加し、村人の意識や行動にも変化が見られるようになったと聞いております。

本年度の事業は、これまで実施した事業を住民へと引き継ぐための最後の段階であると承知しております。活動の最終年次となる本事業を通じて、対象地域の約4万7千人の住民自らが、母子保健改善の「実践者」となり、母子保健状況の改善を自ら図ることによって、より衛生的・健康的な生活を持続的に送れるようになることを期待しています。

日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する、草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。日本カンボジア友好60周年記念という特別な節目に当たる今年、本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、また、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っています。

ご静聴ありがとうございました。